

松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校学校活性化協議会

第3回総務部会 議事録(要点筆記)

日時：令和7年8月5日（火） 15:00～16:45

場所：松ヶ崎小学校 図書室

出席者：

【委員】◎山本均 刀根旭 大西常夫 ○伊藤広美 梅田甚兵衛 中村節 正木悦美 小林千加子
金谷勝弘 楠本誠 (◎部会長 ○副部会長)

【教育委員会】教育総務課 学校活性化推進室長 北畠和幸
教育総務課 学校活性化推進室主任 地主博一
学校マネジメントコーディネーター 田中伸之

1 あいさつ

部会長

毎日災害級の暑さが続いているが体調を管理していただいて、これからも会議が開かれるがよろしくお願いしたい。

公開について

部会長

本日の協議会は、「公開」で進める。

(異議なし)

2. 協議事項

(1) 統合校の校章候補の選定について

説明：事務局 (資料1) 校章募集結果

(資料2-1) 校章デザイン案一覧（カラー）

(資料2-2) 校章デザイン案一覧（白黒）

(資料3) 「よねのしょう小学校」の校章デザインの選定について

・校章デザイン案の選定について、第1次選定で選定された5点程度について子どもたちの投票を行い、子どもたちの意見も踏まえて第2次選定を行ってはどうか。

部会長

校章デザインは総務部会で5点程度を選定するということだが、3点でもよいのか。5点「程度」としているが、5点なら5点と決めてはどうか。

事務局

ここで「程度」としているのは、先行している東部中学校区を例に挙げると、第1次選定で投票した

結果、同数票が入ったものが数点あり、4点にするか7点にするかという議論になりました。甲乙つけがたいデザイン案を総務部会で敢えて5点にするために削るのではなく、全て候補に入れて協議会で決定したらよいのではないか、ということになり8点を校章候補として選定されました。

部会長

事務局から提案のあった5点程度を選定するということ、総務部会で選定した候補について児童に投票させるということについて異議はないか。

(異議なし)

事務局

本日5点程度に絞り込んでいただき、夏休み明けすぐに両校の児童に投票をお願いして、投票結果の集計があがってきた段階で協議会を開催し、児童の投票結果も踏まえた上で最終候補を選定していただきたいと思います。

学校長

仮に児童の案が候補に残った場合はデザイン化されますか。

事務局

手描きの案が候補に残った場合はデザイナーにデザイン化してもらう必要が出てきます。手描きの案を第2次選定の前にデザイン化してもらう場合は、スケジュール的に校章の決定が遅くなります。

また、手描きのままで候補に挙げ、それが最終候補となった場合にデザイン化する方法もあります。

部会長

デザイナーは予定している人がいるのか。

事務局

これから探します。

部会長

それでは投票に入っていきます。一人5点を投票していただきますようお願いします。今から投票用紙を配布させていただきます。

委員による投票

投票結果

8票 11
6票 106
5票 10
4票 107、108
3票 7、105
2票 2、4、5、87
1票 1、8、13、49、61、71、85、100、111

部会長

この中から 5 点程度を選定するということだが、4 票までなら 5 点、3 票までなら 7 点になる。

委員

応募のあった 130 件くらいの中で、松ヶ崎小学校の校章と米ノ庄小学校の校章を合体したものが 30 数件あった。子どもの考えとしては両校の校章を合体したものというのが多かったので、そういうデザインが子どもにとってもよいのではないかと思うし、投票結果を見ても合体したものが上位を占めているので、多いものから 5 点で挙げていただいてもよいと思う。

学校長

子どもの応募を見ても合体したものが多いです。11 と 106、108 はよく似ており、違いとしては中がシンプルか、細かさがどうか、とかというところだと思います。

107 と 10 はまた違った発想ですが、デザインが似ています。子どもたちの意見を聞いた上で判断できると思いますので、この 5 点でよいと思います。

部会長

8 票から 4 票までの 5 点を総務部会で選ぶということでよいか。

(異議なし)

部会長

総務部会としては、11、106、10、107、108 の 5 点を候補として決定します。

事務局

11、106、10、107、108 の 5 点を候補として総務部会で選定していただき、夏休み明けすぐにその 5 点の中から子どもたちに投票していただきます。その結果も示した上で、協議会で最終候補 1 点を選定していただくという流れで進めていきます。

委員

5 点の中でこのデザインとこのデザインを合体させることはあるのか。

事務局

この 5 点から 1 点を選定する形になります。最終的に選定されたデザインの作者へ事務局から連絡を取り、調整や確認等させていただきます。

委員

例えば 11 と 85 は水しぶきの位置が違うだけで似ている。これをどうするか。

事務局

例えば 11 が選定されたとして、「他にも同じようなデザインがあったが、この方が代表で選定され

た」という公表の仕方もあると思います。また、デザインが似ていても決めた意味や理由はそれぞれ違います。「事務局で調べたら 11 番に似たデザインが 25~30 ぐらいあったが、最終的に選定されたのは 11 番の方でした」という公表の仕方でもよろしいのではないかと思います。

学校長

この 5 点でよいと思います。子どもの作品も同じような発想のものがたくさん出てきて、11 はそれらをまとめて、それらを代表してデザインとして作ってくれています。そうでないのなら、最初から子どもだけに描かせるべきだと思います。

もし 11 が選定されたとしたら、子どもたちは「僕のだ」「私のだ」と言って、達成感を得られるのではないかと思います。

委員

同じ意見。賛成。

部会長

最終的には投票結果を尊重してもらうことになる。そうでないと何の為に投票したのかとなる。デザインの大半が両校の校章を合体したものになっているので、よく似たものがあるのは仕方がない。総務部会の委員 10 人が投票した結果を尊重してもらったらどうか。そのあたりを理解してもらいながら、子どもたちには自分のデザインによく似ていると思ってもらえばよい。

学校活性化協議会は 9 月開催になるのか。

事務局

夏休み明けに子どもたちに投票してもらい、その投票結果が集計できたら日程調整をさせていただきます。

部会長

それでは校章について、総務部会として候補 5 点を選定し、先ほど事務局から説明があった通りの流れで進めていくこととする。

3 その他

【閉校式について】

説明：事務局

- ・まだ日程調整中で確定ではないが、米ノ庄小の閉校式は令和 8 年 3 月 25 日の修了式に引き続き執り行う。
- ・松ヶ崎小の閉校式は令和 8 年 3 月 26 日に執り行い、その後、閉校イベントを行う予定で日程調整をしていただいている。

部会長

まだ案の段階でこれからみなさんにご意見をいただきて調整していく。

【閉校記念事業補助金交付要綱について】 資料「松阪市立小中学校閉校記念事業補助金交付要綱」

説明：事務局

- ・予算として上限 30 万円の補助になる。
- ・実行委員会を立ち上げ、実行委員会名義の口座を作つていただく必要がある。

委員

松ヶ崎、米ノ庄のどちらの学校にも別々に出してもらえるのか。イベントは 9 月や 10 月でもよいのか。

事務局

はい。両校が閉校になりますので、別々で出させていただきます。時期も例えば文化祭と一緒に行うといったことも可能です。

学校長

閉校後、すぐに開校があるが、もし開校イベントを 4 月にする場合、今年度から準備していかなければならぬが、開校についても補助は出してもらえるのでしょうか。

事務局

開校イベントにも補助が出せるように今、知恵を絞っています。市役所は年度会計になるので、4 月早々のイベントに対して補助が出しにくい実情があります。財政当局と調整しながら、対応できるように用意したいと思っています。

委員

実行委員会はお金を持っているのか。

事務局

実行委員会自体にはお金はないと思います。東部の例で言えば PTA 費を活用したり、地域の協賛金をいただいて充てるなど、様々なパターンが考えられると思います。

今は行政として 100% の補助が難しく、最大で 1/2 の補助しかできないので、ご協力いただけますとありがたいです。

部会長

松ヶ崎地区内では閉校記念イベントはない。両地区が合体して 1 つの実行委員会を発足させることになるのか。

事務局

閉校は別々ですが、開校は 1 つになります。

部会長

そういうことを前提に実行委員会を立ち上げていかないと、協賛金の集め方についても前に進めない。4月、5月にイベントをするには、年度内に実行委員会を組織化していく必要がある。学校に音頭を取ってもらって組織化していくことでよいか。

学校長

補助金が新年度の予算であれば、学校長も変わるかもしれないし、教職員もPTAも変わるので、新しい小学校になってから実行委員会を立ち上げて開校イベントを考えいくことになるのでしょうか。今年度から補助金を予算化できるのであれば、今の段階から実行委員会を組織化していく必要があると思います。

事務局

今の段階では年度をまたいでできませんが、今できることは、両校の校長が連絡を取り合って、活性化協議会の委員の方々も入っていただいて、開校に向けた記念イベントを両地区みんなで考えていくことだと思います。

部会長

どっちにしても実行委員会を立ち上げないと、協賛金の話であったり、誰が音頭を取るのかという話にはならない。教育委員会で知恵を絞ってもらいたい。

事務局

両校長と相談させていただきます。

【統合校への通学について】 資料「統合校への通学について」

説明：事務局

委員

スクールバスは1台なのか。

事務局

スクールバスは1台です。運輸物流の2024年問題で全国的に運転士不足になっています。お金を出しても運転士がいない実情があり、バスの台数をかなり絞り込みさせていただきました。

ピストン運行については、元々はもう少し大きな9mの中型バス1台に全員を乗せ、中ノ庄経由のルートを提案させていただきましたが、保護者のみなさんは、「バスが大きかったり乗車時間が長かったりすると車酔いをする。ピストン運行でもよいので、バスのサイズを小さくして乗車距離を短くしてほしい」というご意見でした。

部会長

バス運転士の確保が難しいと言われるが、三重交通のプロの運転士が運転するのか。

事務局

先日、三重交通へ委託することが決まりました。三重交通から運転士募集の協力依頼があったほど、運転士の確保が難しいと聞いています。

部会長

安全に運行してもらえる運転士を確保してもらうように教育委員会からもお願いしてもらいたい。

【学校活性化スケジュールについて】 資料「学校活性化スケジュール」

説明：事務局

・学校活性化協議会ができた当初にざっくりしたスケジュールを示したが、現時点での進捗状況も含めた資料を改めて作成した。

【学校づくり部会からの報告】

説明：学校長

- ・学校づくり部会については8月21日に合同の職員会議を計画している。
- ・学校事務部会も、備品の移管作業を進めている。
- ・地域・PTA部会についても、各学校の現状を含めてPTAのアンケートを取ったり、予定通りの進捗状況になっている。

委員

校章候補が5点選定されたが、住民自治協議会の役員会で報告してもよいか。

事務局

この会議は公開で進めているので、報告していただいてもよいです。

部会長

松ヶ崎も8月15日の理事会で報告を考えている。

委員

校歌は米ノ庄の校歌を採用すると聞いている。松ヶ崎の校歌は無くなるのか。

事務局

位置づけとしては両校ともに今年度の3月末でもって閉校するので、両校の校歌がなくなります。事实上、米ノ庄小学校の校歌を引き継ぐことになりますが、ひらがなの「よねのしょう小学校」になります。

委員

松ヶ崎の校歌は実質的になくなることになる。古く伝統のある校歌なので、思い出の歌として残していただきたい。

機会を捉えて、よねのしょう小学校で歌っていただくような場を考えていただきたい。

学校長

それは学校が考えています。学校の校章、校歌はなくなるが、形として残すように考えています。来週閉校記念事業の実行委員会を開催し、着実に残すように考えています。学校のホームページにも上げましたし、YouTube でも残すように考えています。

よねのしょう小学校で教育するかどうかについては今後の検討になります。

委員

それを聞いて安心はしたが、なくなってしまうことは寂しい。できれば、よねのしょう小学校の子どもたちにも一緒に歌ってもらう機会を設けてほしい。

部会長

イベントなどで歌ってもらうなど機会を設けてもらうことも必要かもしれない。松ヶ崎の中にはそういう思いを持っている人もいる。歌ってもらえるならありがたい。よねのしょう小学校の校歌も新しい校歌であることを子どもたちにしっかり伝えることも必要。校長がいろいろ考えてくれているが、教育委員会もバックアップしてもらいたい。

事務局

例えば記録で残す場合などに補助金を使ってもらえるようであれば、この補助金も生きてくると思います。

部会長

何かの形で残してもらえるよう考えていただければと思う。